

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公表番号】特表2019-518443(P2019-518443A)

【公表日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-026

【出願番号】特願2018-559754(P2018-559754)

【国際特許分類】

C 12 M 3/00 (2006.01)

【F I】

C 12 M 3/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月8日(2020.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そのため、特定の現在のデバイスが、臓器の微絨毛を真似ることを可能にさせる、P D M Sで又はP G L Aで作製された、構造を有する場合でさえ、既知のマーカーの検出は、細胞の付着及び抗体を用いたマーキングの後で免疫蛍光によって行われるので、分析に関する細胞の溶解を意味する。